

■ 北海道の農業生産法人の動向について

近年、本道においては、地域の中核的な農業の担い手として、農業生産法人に対する期待が益々高まっています。従来の経営管理能力の向上や税制対策に加え、新たな経営展開を図る手段や、人材の確保や福利厚生の改善を図る目的などから、法人数は、平成元年に増加に転じ、その後、毎年着実に増加しています。H23年1月1日現在、2,649法人となっています。

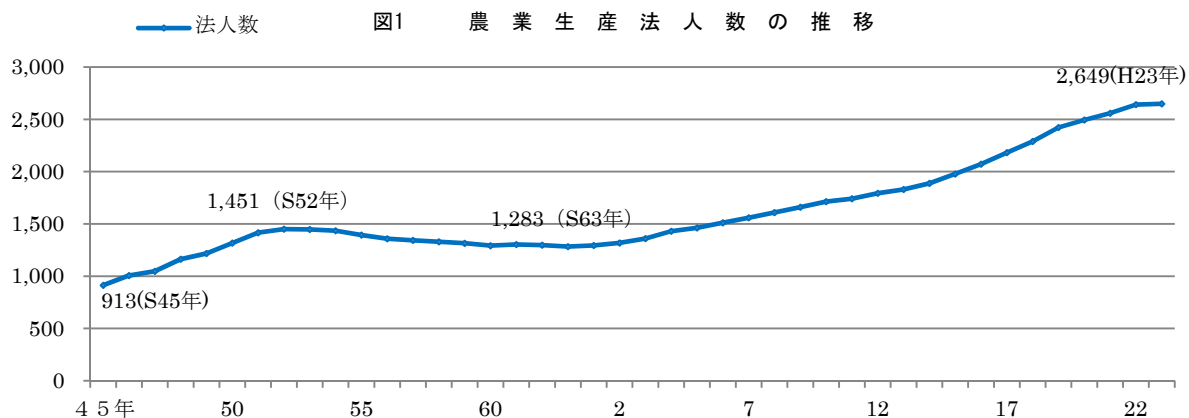


表1 総合振興局・振興局別法人数

局名	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山
法人数	332	200	96	133	483	53	33
局名	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
法人数	275	30	44	352	421	75	122

資料：農業経営課調
H23.1.1現在

■ 法人化が進む背景

本道における農家戸数の減少や後継者の不在、農業従事者の高齢化、労働力不足が急速に進む中、今後、地域農業を維持・発展させていくためには、効率的かつ安定的な経営体の育成・確保と農地の利用集積、経営体の体質強化を図ることが重要な課題となっています。こうした課題に対応するための一つの有効な手段として、農業経営の法人化が注目されています。特に、複数戸による農業経営の法人化は、地域の中核的な担い手として、経営の合理化や生産性の向上を図るだけでなく、地域における農地の受け手や、雇用の創出、新規就農者の育成、集落の維持・発展など公益的な機能も期待されています。

■ 法人化によるメリットと義務・負担

法人化することにより、経営管理能力の向上をはじめ、機械・施設の合理化、規模の拡大、複合化や新規事業の展開が可能となります。また、税制上の有利性もあるとされており、事業主への給与の支払い、減価償却費の取扱いなどにより、個人経営時よりも有利になるケースがあります。一方、法人化により新たな義務・負担が生じてきます。個人経営時よりも経理事務の厳格化が求められ、意志決定も組織としての決定となります。また、法人住民税の均等割や、役員報酬の支払い方法などにより、必ずしも有利とはならない場合もあります。

法人化を検討するに当たっては、単に目先の有利性だけを考えるのではなく、なぜ法人化するのか、その意義、

目的について明確なビジョンを持ち、自らの経営の将来を見据えた上で、法人化について考える必要があります。

一般的に考えられる法人化によるメリットと義務・負担について主なものは次のとおりです。

法人化のメリット	法人化により生じる義務・負担
<input type="checkbox"/> 経営管理能力の向上	<input type="checkbox"/> 経理事務の厳格化
<input type="checkbox"/> 機械・施設の合理化	<input type="checkbox"/> 組織としての意志決定
<input type="checkbox"/> 規模拡大と複合化や新規事業の展開	<input type="checkbox"/> 維持運営コストの増大
<input type="checkbox"/> 技術レベルの高度化・平準化	<input type="checkbox"/> 税法上、必ずしも有利とはならない場合がある
<input type="checkbox"/> 就業条件の安定化と雇用の確保	<input type="checkbox"/> 社会保険料の負担
<input type="checkbox"/> 事業の継続性確保	
<input type="checkbox"/> 地域農業の維持への寄与	
<input type="checkbox"/> 税制上の有利性	
<input type="checkbox"/> 制度資金の融資額が拡大	

以上が法人化による主なメリットと義務・負担ですが、その法人によって、目指す経営の考え方は様々ですので、一概に全ての法人がこれらに当てはまるものではありません。

■ 農業生産法人の状況

本道の農家戸数が減少しつつある中、一方では、農業生産法人数が着実に増加しています。

特に、平成15年から19年にかけては、毎年約100法人のペースで大きく増加しています。平成23年1月1日現在の法人数は、2,649法人となっており、ここ10年間で約50%増加しています。経営形態別では、軽種馬、酪農、肉牛等の畜産経営の法人が1,242法人と最も多く、全体の46.9%を占めています。次いで米麦作が580法人で21.9%となっています。

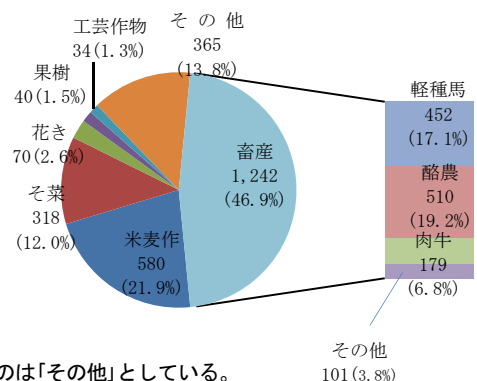
表2 経営形態別の法人数及び構成比の推移(%)

経営形態	法人数	18年	19年	20年	21年	22年	23年
米麦作	580	20.0	20.5	20.8	20.0	19.3	21.9
果樹	40	1.1	1.1	1.2	1.3	1.3	1.5
畜産	1,242	49.0	48.1	47.5	46.9	46.6	46.9
酪農	510	17.6	17.4	17.5	17.8	17.9	19.2
肉牛	179	6.5	6.4	6.5	6.7	7.0	6.8
軽種馬	452	21.5	20.7	19.9	18.7	17.8	17.1
その他	101	3.4	3.6	3.6	3.7	3.9	3.8
そ菜	318	8.8	8.8	8.6	8.7	8.9	12.0
工芸作物	34	2.0	1.7	2.5	1.3	1.2	1.3
花き	70	2.7	2.6	2.7	2.5	2.6	2.6
その他	365	16.4	17.2	16.7	19.3	20.1	13.8

資料：農業経営課調 H23.1.1 現在

注：業種区分は主たる(粗収益の50%以上)作目による。いずれも50%に満たないものは「その他」としている。

図2 経営形態別法人数



【農業生産法人の経営規模】

経営規模別では30~99haの法人が986法人で最も多く37.2%を占め、次いで10~29haの法人が789法人で29.8%となっています。なお、経営面積が100ha以上の法人も300法人を超え、畜産では500haを超える法人もあり、大規模化が進んでいます。最近では、オホーツクにおいて畑作経営での複数戸による大規模法人が設立され、500haを超える法人も現れています。今後も離農農家の増加に伴い、農業生産法人が地域の農地の引き受け手として、重要な役割を担っていくと考えられています。

なお、農業生産法人の平均経営面積は、48.8haとなっており、道内の1戸当たりの経営面積17.3haの約2.8倍となっています。

また、農業生産法人の総経営面積は約 13 万 ha（採草放牧地を除く）にのぼり、道内の総耕作地面積の約 10% を農業生産法人が担っていることとなります。

表 3 経営規模別の法人数及び構成比の推移(%)

区分	法人数	18年	19年	20年	21年	22年	23年
10ha未満	526	21.9	21.3	20.4	20.9	21.5	19.9
10～29ha	789	33.6	33.3	33.0	31.8	30.6	29.8
30～99ha	986	33.1	33.8	34.3	34.9	35.2	37.2
100ha以上	348	11.4	11.6	12.3	12.4	12.7	13.1

資料：農業経営課調

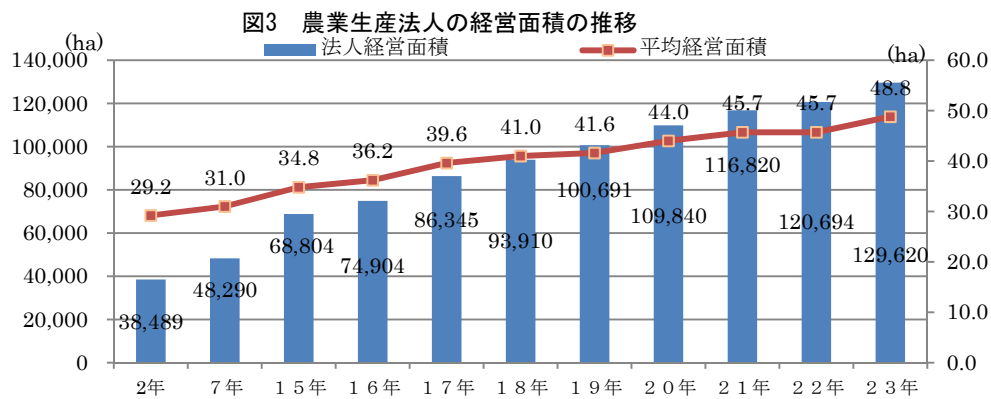
H23.1.1 現在

表 4 農業生産法人の総経営面積及び 1 法人当たりの経営面積の推移

区分	18年	19年	20年	21年	22年	23年
耕地面積(千ha) (a)	1,166	1,163	1,162	1,158	1,156	1,156
法人総経営面積(ha) (b)	93,910	100,691	109,840	116,820	120,694	129,620
構成比(%) (b)/(a)	8.1	8.7	9.5	10.1	10.4	11.2
農業生産法人数 (c)	2,289	2,423	2,495	2,559	2,642	2,649
平均経営面積(ha) (b)/(c)	41.0	41.6	44.0	45.7	45.7	48.8

資料：農林水産省「耕地面積調査」(7月15日現在。ただし、23年は22年値を使用)、農業経営課調

注：耕地面積及び経営面積には採草放牧地を含まない。

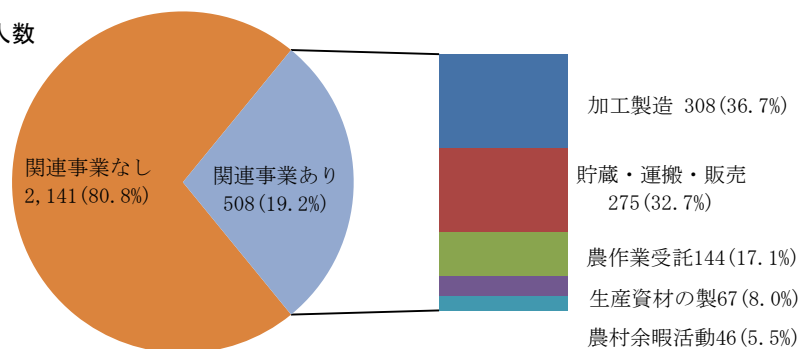


【加工や販売などに取り組む農業生産法人】

近年の法人経営の特徴としては、農産物の加工・販売、農作業の受託など農業生産以外の経営の多角化に取り組む法人や、酪農のようにスケールメリットが活かしやすい営農類型における大規模経営の法人、あるいはJAや市町村が出資・支援し、地域の農地や農作業を引き受ける法人などの設立が見受けられます。

農業生産以外の事業の多角化に取り組む法人は増加傾向にあります。平成22年1月1日現在、全国では生産以外の関連事業に取り組む法人の割合が約40%に対し、平成23年1月1日現在で関連事業に取り組む道内の法人は全体の19.2%の508法人であり、本道においてはまだ農業生産が中心の経営となっています。

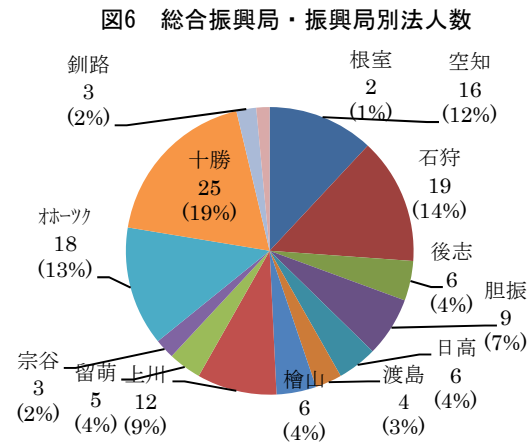
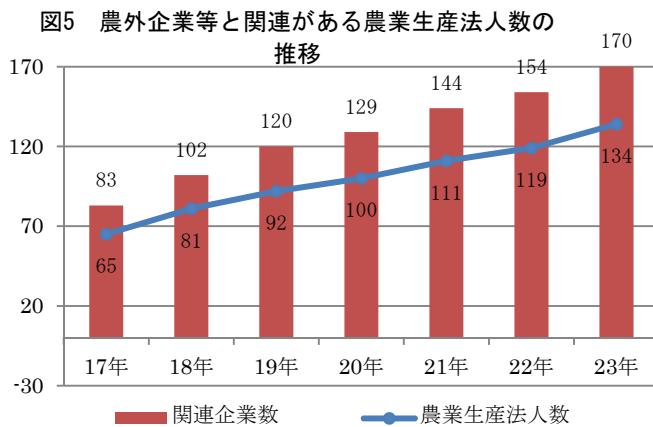
図4 関連事業別法人数



また、地域農業を守るため、離農農地を引き受けたり、離農者を従業員として雇用したり、高齢農家の農作業を受託する等を目的として、複数戸による法人を設立したり、検討するケースが見受けられます。

さらに、公共事業の減少などから、建設業をはじめとする地元企業が自ら法人を設立したり、農業者と協力し法人を設立したりするなどの動きも増えています。平成23年9月に調査した道内における農外企業等の農業への参入状況では、農外企業と関連がある農業生産法人は134法人あり、関連する企業数は170社となっています。

※複数企業が共同で参入している法人があるため、農業生産法人数とは一致しない。



※道内の農業生産法人の概要（データ）は、北海道のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/kei/keiei/kieietai/hojin/hojin/hojingaiyou.htm>